

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 7 日
契 約 業 者 名	小雀建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	横浜市戸塚区小雀町 1 2 9 - 3
工 事 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内環境整備工事
工 事 場 所	神奈川県茅ヶ崎市円蔵地先～神奈川県高座郡寒川町倉見地先 外 2 箇所
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 1. 道路土工 (茅ヶ崎・寒川地区) 一式 2. 防草対策工 (茅ヶ崎・寒川地区) 一式 3. 道路土工 (厚木・相模原地区) 一式 4. 応急処理工 (茅ヶ崎・寒川地区) 一式 5. 仮設工 (茅ヶ崎・寒川地区) 一式
工 期 (自)	令和 7 年 1 月 6 日
工 期 (至)	令和 7 年 1 2 月 1 2 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 2 7 , 7 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 , 1 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 4 , 8 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路土工 (茅ヶ崎・寒川地区) ・工事間調整の結果、路体盛土工及び残土処理工を削除する。 2. 防草対策工 (茅ヶ崎・寒川地区) ・現地調査の結果、本工事で舗装及びコンクリートによる施工の必要がなくなったため、防草対策工を削除する。 3. 道路土工 (厚木・相模原地区) ・現地調査の結果、当初施工範囲より相違が生じたため、掘削工を数量精査 (増) する。 4. 応急処理工 (茅ヶ崎・寒川地区) ・関係機関との協議の結果、応急処理工を行う必要が生じたため、応急処理工を増工する。 5. 仮設工 (茅ヶ崎・寒川地区) ・関係機関との協議の結果、横断防止柵の構造変更を行う必要が生じたため、道路付属工を増工する。 6. 工期 ・上記内容の変更により、令和7 年12 月12 日迄とする。